



—KOMEITO—  
**公明党**

# ぬまざわ 議会ニュース

〔発行所〕公明党川崎市議団 〔連絡先〕〒212-0055 川崎市幸区南加瀬5-38-2-215 電話(044)599-3984 FAX(044)588-3222  
〔発行人〕ぬまざわ 和明 〔印刷所〕光明印刷 〒212-0024 川崎市幸区塚越4-345-3

## 12月 第5回定例会で質問

ぬまざわ議員は、定例会で一般質問を行い、都市計画道路の見直し、南武線立体交差化、市営住宅の空き部屋解消、市長表彰の拡充などについて質問。南武線立体交差化については、具体的な今後のスケジュールが明らかになりました。

## 南武線立体交差完成まであと18年！

本事業は平成24年の「川崎市総合都市計画」において10年以内の着工が位置づけられており、線路一時移設用の都市計画道路矢向鹿島田線の測量も進んでいることから今後の整備予定について質問しました。

建設緑政局長は「平成28年度から3カ年程度で都市計画手続きを行い、事業認可取得後用地取得に5年程度と工事には10年程度を想定している」と答弁。

さらに市長は「身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりの実現に向け、工法についても、事業に伴う市民生活への影響に配慮しながら、地域の皆さまへの丁寧な説明を

行う」と答弁しました。

すでに23年前に完成している都市計画道路の一部200M区間の有効活用と横浜市側との接続についても質問しました。

同局長は「有効活用については、地域二丁の把握に努め検討する。横浜市境から矢向駅付近までの道路整備についても両市の連絡調整の場などで、一体整備に向けて

**JR南武線 立体交差化 完成34年の見通し**  
川崎市

川崎市などが計画し、金子正典建設緑政局長が答弁した。市は、16年度から3年程度をかけて都市計画手続きを進め、その後の5年前後で用地を取得。さらに10年程度で工事を完了させたいとしている。

同日の市議会本会議で沼沢和明議員（公明）の一般質問に、南武線を巡っては、遮断時間が長い「開かずの踏切」による渋滞▽踏切や周辺道路の狭小さによる通学児童らの安全性低下▽路線ハスのダイヤの乱れ▽踏切による地域分断——などの問題が指摘されている。

11年6月には、立体交差化対象区間にある矢向駅付近で、遮断機をめぐって踏切に立ち入った男性が、川崎発立川行き普通電車（6両編成）にはねられて死する事故も起きるなど、対策が急務となっている。

毎日新聞  
2015.12.22

【太田圭介】

横浜市に協力を求めていく」と答弁しました。

## 市営住宅の「政策空き家」解消せよ！



公募を停止している「政策空き家」については、住宅建て替え時と同様に、長寿命化改善のために入居者に仮移転していただくためのものですが、106戸中21戸の改修済み空き家の市営住宅もあることから、空き家解消について質問しました。

まちづくり局長は「昨年度試験的に行った改善工事やモデル

事業の設計段階で、住民が仮移転しない工事に見通しがついたことから公募の停止をしない方針に見直した」と答弁。

さらに「改修方法については、設備配管等の更新が主目的で、住宅内部の浴室やトイレ等の水回りの改善とする」と答弁し、来年度から順次公募を開始することが明らかになりました。



# 市政にあなたの声を!!

市民のみなさまからいただいたご要望の実現に向けて、市民の目線に立った取り組みを推進してまいります。

## 市長表彰の拡充図れ!

スポーツの市民大会や文化団体の後援・共催事業に市長表彰が行われています。高齢者の健康づくりや子どもが対象になる大会など、さらなるスポーツ・文化の発展に寄与するために市長表彰の拡充を求めました。

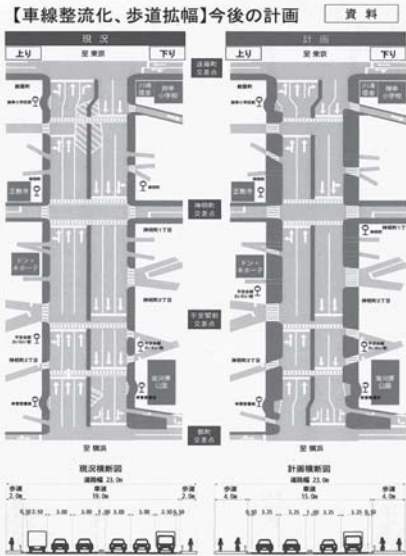
市民・こども局長は「市の施

策の推進に寄与し、広く市民を対象とし、公益性を有するものの事業等に後援・共催名義を承認し、市長名の賞状については、別途、交付申請を頂いた案件ごとに承認をしている」と答弁しました。

市長は「今後とも、地域での



様々な活動が促進されるよう支援してまいりたい」と答弁しました。



## 都市計画道路の見直し図れ!

平成20年に見直しを行い5路線7区間について廃止などの計画変更を行ってから7年が経過していることから今後の見直しについて質問しました。

まちづくり局長は「来年度都市計画道路網のあり方検討に基づく方針の改定後平成29年度に必要な手続きを行う」と答弁しました。

また都町交差点から遠藤町交差点の国道1号線の車道の片側3車線を2車線にし、歩道を拡幅する計画を速やかに推進するよう求めました。



## 鹿島田地区道路供用の固定資産税返還へ!

昨年6月議会で指摘した、住民が自主的にセッバックして道路に供用されている土地の測量が終わり、関係所有者22世帯に対して5年間遡って固定資産税が返還されることになりました。住民の方からいただいた声の実現しました。

## 消費者相談行政センターの相談業務拡大へ!

当初月曜日から金曜日の開設の予定でしたが、市民の利便性を高めるためにも業務対応時間の拡充を求めています。

川崎市からは、土曜日の開設を行いますとの報告があり、電話相談の機会拡充が図られることになりました。

介護・住宅・医療など

# 暮らしの相談お気軽に!

Tei (599)3984

Fax (588)3222

Mail to [k-numa@numa-k.com](mailto:k-numa@numa-k.com)